



鶴見
青色申告会

鶴申だより

発行月は **4月・6月・8月・10月・12月・1月**です



發行

鶴見青色申告会事務局

230-0051

鶴見区鶴見中央4-39-9

TEL 045-521-1145

FAX 045-502-0063

メール aokai230@soleil.ocn.ne.jp

[illegible]

令和元年度

記帳税務の点検・相談会実施中!!

[illegible]

次ページに、当日お持ちいただくものと会場の案内がございます。

記帳点検に参加した方の特典

①マイナンバーカードに貼付する写真を無料でお撮りします。

②減価償却費の計算サービスを無料で受けられます。

(昨年分の決算書の控え、今年度取得された減価償却資産の明細がわかる書類をお持ち下さい)

③令和元年度決算・申告相談の優先予約が受けられます。

※記帳点検時に、消費税軽減税率制度のご説明もさせていただきますので是非ご参加ください。

日 程	会 場	備 考
10 月 7 日(月)	鶴見青色会館 3 階	● 受付時間
10 月 8 日(火)	鶴見青色会館 3 階	鶴見青色会館 3 階事務局
10 月 9 日(水)	横浜市矢向地区センター	午前 9:00~11:00 午後 1:00~ 4:00
10 月 10 日(木)	鶴見青色会館 3 階	川崎信用金庫 鶴見支店
10 月 11 日(金)	鶴見青色会館 3 階	午前 9:30~11:00 午後 1:00~ 2:00
10 月 15 日(火)	川崎信用金庫鶴見支店	横浜市矢向地区センター
10 月 16 日(水)	鶴見青色会館 3 階	午前 9:30~11:00 午後 1:00~ 3:00
10 月 17 日(木)	鶴見青色会館 3 階	
10 月 18 日(金)	鶴見青色会館 3 階	

※都合により上記の記帳点検日に出席できない方は 10/21(月)～10/25(金)の間に記帳点検を予約制にて実施しますので事務局までご連絡下さい。

記帳点検期限は 10 月 25 日(金)です

10月9、15日は青色申告会事務局内で記帳点検は行いませんのでご注意ください。

決算・申告相談予約受付はじまります！

予約受付開始日

記帳点検を受けた方・・・令和元年11月1日(金)より

記帳点検を受けていない方・・・令和元年12月 2日(月)より

予約受付終了

・・・令和元年12月25日(水)＜予約枠がなくなり次第、終了となります！＞

予約での相談期間

・ ・ ・ 令和 2 年 1 月 24 日(金)～3 月 7 日 (土)

土日祝は休業です。但し2月8日、15日、22日、29日、3月7日の土曜日は午前中に予約枠がございます。

予約相談時間・・・ 1人 50分となります。

記帳点検に際してお持ちいただくもの

会計ソフト「ブルーリターン A」をご利用の方

- ☐ ノート型パソコン又はバックアップデータが入った USB メモリー
- ☐ 事業用預貯金通帳

※ 本年は新元号の施行により、年の途中で会計ソフト B R A の更新が必要です。
更新に必要なソフトを当日に会員様 U S B メモリーへ入れます。
お一人での更新に不安がある方は、ご使用のノート型パソコンを持参ください。



青色申告特別控除 10 万円の方

- ☐ 現金出納帳 ☐ 経費帳
- ☐ 事業用預貯金通帳 ☐ その他備付帳簿 ☐ 月別集計表



青色申告特別控除 65 万円の方

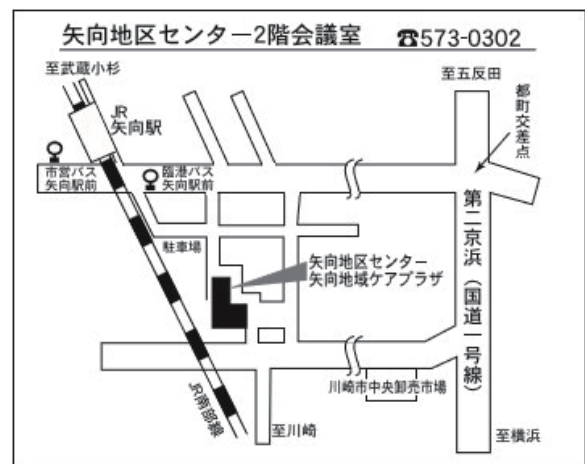
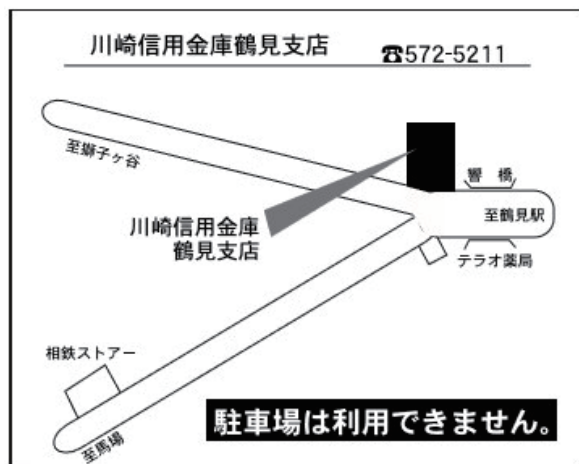
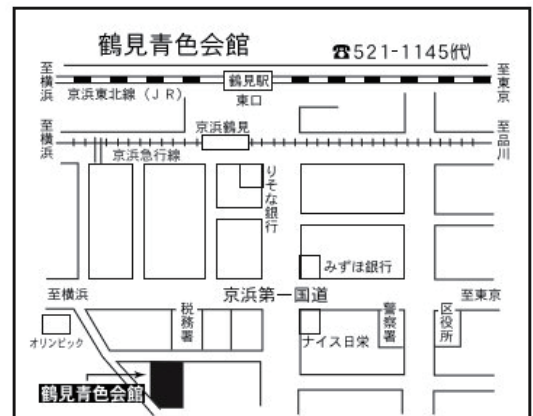
- ☐ 振替伝票 ☐ 総勘定元帳(補助簿を含む)
- ☐ 月別合計残高試算表 ☐ 事業用預貯金通帳

その他

- ☐ 印鑑 ☐ マイナンバーカード及びカードのパスワード
- ☐ 会員証 ※電子証明証付住基カードは使用できません。

◎減価償却費計算サービス(無料)を受ける方

- ☐ 平成 30 年分決算書控
- ☐ 固定資産を新たに取得された方は金額並びに支払明細がわかる書類



会費・口座振替のお知らせ～

令和元年 10 月 28 日 (月) に正会員様
ご指定の金融機関から口座振替されます。
10 月 25 日 (金) までに残高の確認をお願いします。

■会費の引落しは、
年 2 回 (4 月と 10 月)
とさせていただきます。

引落し	期 間	金 額	引 落 日
	令和元年 10 月～翌年 3 月	12,000 円	10 月 28 日

会費 6 ヶ月分
12,000 円 × 年 2 回

10%！ 8%？ 10月1日から！！

消費税の**軽減税率制度**がスタートしました！！

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付するなどの対応が必要となります。

区分記載請求書等には、従来の記載事項に加えて軽減税率の対象品目である旨・税率ごとに区分して合計した税込対価の額の記載も必要となります。その他ご質問等ございましたら、青色申告会事務局までご連絡ください。

そろそろ年末調整の準備を……！！

令和元年分の年末調整事務、納付期限は令和2年1月20日(月)までとなっております。事業主が支払った毎月の給与額の他に、従業員や専従者が支払った健康保険料、年金額、生命・地震保険料等の金額が必要となります。健康保険料以外は控除証明書が必要となりますので、従業員や専従者の方へ早めにお伝えください。

年末調整事務でも事業主、従業員、専従者のマイナンバー(個人番号)が必要となります。事前に従業員や専従者からマイナンバーの取得(確認)、保管をしておいてください。

重 要

●●● マイナンバー事務委託契約について ●●●

平成28年より税務署・市役所などへの提出書類等にマイナンバーの記載が必要となりました。会員さんの円滑な指導や事務手続きをおこなう為、事務委託契約を交わされていない会員様はお早めにお手続きをお願いいたします。

会員研修旅行報告

去る令和元年9月10日(火)に会員日帰り研修旅行を実施いたしました。

今回は、青色申告会と家づくりサポートで提携しているパナソニックホームズのつくば工場見学を中心として、日本一大きな大仏の牛久大仏などを見学いたしました。

参加していただいた皆様、ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



部会対抗ボウリング大会のお知らせ

主催 鶴見青色申告会青年部
協賛 鶴見青色申告会

日 時 令和元年 11 月 6 日(水)

午後5時50分 鶴見青色会館集合、マイクロバスにて出発

午後6時30分頃 開会式・試合開始 午後8時頃終了

会 場 「川崎グランドボウル」 044-244-2281

参 加 費 1人 2,500円(ゲーム代、靴代、参加費、ジュース代、懇親会費含む)
ハンデ戦 個人参加OK

申込締切 10月21日(月)までに、部会長または事務局へお申し込みください。

※ただし、定員50名になり次第締切とさせていただきます。



令和元年度“知って得する講習会” 相続税・贈与税・事業承継税制の講習会

本年は、税理士による税務講習会を下記の日程にて開催します。参加をご希望の方は、電話にて鶴見青色申告会事務局までご連絡ください。

講 師：税理士

会 場：鶴見青色会館4階ホール

定 員：各回 先着50名で締め切らせていただきます。

時 間：各回 午後1時30分～午後3時30分

10月9日(水) 講師 後藤 永 税理士

テーマ【民法改正と相続税・贈与税への影響】

11月5日(火) 講師 橋本 一磨 税理士

テーマ【個人版事業承継税制について】

費用は、受講料、資料代を含めすべて無料です。会員さんのご家族やお友達もお誘い合わせのうえお越しください。

内容は、相続税・贈与税・事業承継のお話を中心に専門の講師が優しく、分かりやすく解説します。

鶴見青色申告会 電話 045-521-1145

鶴見税務署からのお知らせ

消費税軽減税率制度説明会のご案内

鶴見税務署では、事業者の方を対象として、消費税の軽減税率制度に関する説明会を開催します。
多くの事業者の方に関係のある制度ですので、ぜひ説明会にお越しください。

消費税の軽減税率制度は、令和1年10月1日からの消費税率の10%への引き上げと同時に実施されます。

軽減対象品目の取扱いがある消費税の課税事業者の方だけでなく、例えば、会議費や交際費として飲食料品等を購入する事業者の方や、消費税の免税事業者の方も、取扱商品の適用税率ごとの区分整理など、制度の実施に向けた準備が必要となります。

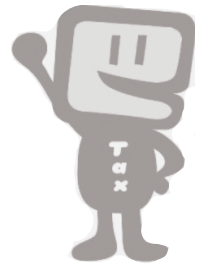
開催日時：令和1年10月17日（木）・11月13日（水） 13：30～15：30

場 所：鶴見税務署2階 大会議室（鶴見区鶴見中央4-38-32）

※駐車場等はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

お問合せ先：鶴見税務署 法人課税第1部門 担当 天野 電話 045-521-7142

※税務署にご連絡いただく際は、税務署の電話番号におかけいただいた後、
自動音声に従って「2」を選択してください。



東京国税局からのお知らせ

文書回答手續をご利用ください

～納税者の皆様からの質問に対して国税局が文書で回答します～

「文書回答手續」とは、納税者の皆様から、申告期限等の前に個別の取引等に係る税務上の取扱いに関して文書による回答を求める旨の照会があった場合に、一定の要件の下に、文書により回答するとともに、他の納税者の皆様の予測可能性の向上に役立てていただくために、その照会及び回答の内容を国税庁ホームページで公表するという納税者サービスです（照会者名は原則非公表です）。

なお、この手續の詳細については、国税庁ホームページの「事前照会に対する文書回答」からご覧ください

（東京国税局ホームページのトップ画面下部の文書回答手續バナーからもご覧できます）。



ご存じですか？ 小規模企業共済制度



これは
個人事業主の方のための退職金制度です

独立行政法人中小企業基盤整備機構



掛金が全額所得控除になります！



毎月の掛金は、1,000円～70,000円の範囲で加入でき
500円刻みでいつでも増減額できる共済です

月掛金が3万円の場合…

課税される 所得金額	加入前の税(a) 所得税+住民税	加入後の税(b) 掛金月額3万円	(a-b) 節税額
200万円	309,600円	252,700円	<u>56,900円</u>
400万円	785,300円	675,800円	<u>109,500円</u>
600万円	1,393,700円	1,284,200円	<u>109,500円</u>



こんなに
お・と・く！！

節税や将来の備えに…と思っている方必見！！

個人事業主・共同経営者・会社等役員の方ならご加入できます。

ぜひ、ご検討下さい！

お問い合わせは

鶴見青色申告会電話番号：045-521-1145 総務課 担当まで



会員の皆様へ

青色家づくりサポート無料相談会（予約制）

この無料相談会は住宅建設や土地活用による、節税対策に豊富な実績をもつ、パナソニック ホームズ(旧 パナホーム)と提携し、会員の皆様の経験と生活の基盤となる家づくり、土地建物の資産活用の支援となるよう、修繕(お手入れ)・リフォーム・賃貸経営・土地活用の個別相談会を開催します。

- ◆開催日：令和元年10月24日(木) 賃貸経営・土地活用
11月12日(火) 修繕・リフォーム
12月12日(木) 賃貸経営・土地活用

- ◆受付時間：午後1時00分～午後3時00分（相談時間60分）

- ◆場所：鶴見青色申告会館

- ◆持ち物：【修繕（お手入れ）・リフォーム】
所有物件の図面（平面・立面）があれば
【賃貸経営】 ご相談内容に関する資料があれば
【土地活用】 敷地形状のわかるものがあれば



- ◆修繕（お手入れ）・リフォーム相談
- ・そろそろ所有物件（ご自宅・賃貸住宅）の外壁塗替えしたい
 - ・水廻り（キッチンや洗面等）が古くなってきたので、取替えたい
 - ・壁紙やフローリングを張替えしたい
 - ・間取りを変えたい（2DK⇒1LDKに等）
 - ・耐震性能に不安がある、耐震補強提案をしてほしい
 - ・リフォームか建て替えか迷っている、両方提案してほしい など



- ◆賃貸経営相談
- ・空室対策として、賃貸管理や入居者募集の方法を考え直したい
 - ・今後、所有賃貸住宅の空室が心配なので、今から一括借上げしてほしい
 - ・将来的に建替えたいが、立退き交渉はどうしたらよいか など

- ◆土地活用相談
- ・所有物件（ご自宅・賃貸住宅）の老朽化が心配、今後建替えを検討している
 - ・相続税対策として、住宅建築（二世帯・賃貸）を検討している。
 - ・月極駐車場が空いてしまっている、活用方法はないか
 - ・実家を空室にしているが目が届かなく心配、活用方法はないか
 - ・自宅敷地の一部を活用したい（お子様ご自宅・賃貸経営）
 - ・新築しても空室が心配、入居者に選ばれ続ける賃貸住宅のポイント

※開催日以外でも個別相談を行っておりますので、お気軽にお問い合わせください。

※ご不明な点、ご予約は、鶴見青色申告会事務局までご連絡ください。

Tel045-521-1145

● 行 事 予 定 ●

部 会 長 会 議	10月 2日(水)	午後1時30分より
記 帳 点 検	10月 7日(月)	～18日(金)
土・日・祝日は休業です。		
税 務 講 習 会	10月 9日(水)	午後1時30分より
矢 向 部 会	10月 9日(水)	記帳点検終了次第
女 性 部 会	10月11日(金)	午後2時より
青 年 部 例 会	10月16日(水)	午後7時30分より
つるみ臨海フェスティバル	10月19日(土)	午前9時30分より
鶴 見 西 部 会	10月23日(水)	午前11時45分より
申告相談予約受付	11月 1日(金)	記帳点検を受けた方のみ
つるみ夢ひろば	11月 3日(日)	午前10時より
税 務 講 習 会	11月 5日(火)	午後1時30分より
部会対抗ボウリング大会	11月 6日(水)	場所：川崎グランドボウル
女 性 部 会	11月 8日(金)	午後2時より
税 を 考 え る 週 間	11月11日(月)	～17日(日)
※11日JR鶴見駅前広報活動		
常 任 理 事 会	11月11日(月)	午後2時より
矢 向 部 会	11月13日(水)	午後7時より
労働保険2期納付日	11月14日(木)	※神奈川労働局
上 末 吉 部 会	11月19日(火)	午前10時45分より
青 年 部 例 会	11月20日(水)	午後7時30分より
申告相談予約受付	12月 2日(月)	記帳点検を受けていない方
常 任 理 事 会	12月 4日(水)	午後2時より
京浜ブロック職員研修会	12月 6日(金)	午後事務局休業

事務局からのお知らせ

下記の日程は業務はお休みとさせていただきます。

10月29日(火) 受付14時まで

11月27日(水) 受付14時まで

12月 6日(金) 受付11時まで

お疲れさまでした

この度、茂林 麻友 職員が9月5日、寄江正子 部長が9月20日付けで退職されました。茂林職員は 5年5か月、寄江部長は10年10か月に渡り当会の業務に尽力頂き誠にありがとうございました。今後の人生におきましても、ご健康でさらなるご活躍を、役職員一同祈念しております。

《 神奈川県最低賃金変更のお知らせ 》

神奈川県の最低賃金が10月1日より

1,011 円 (前年+28円)

に変更となっております。

無 料 法 律 相 談 開 催

当会会員で、第二東京弁護士会所属 関根健児弁護士による 法律相談を行います。

日時 令和元年11月26日(火) ※1人1時間以内

場所 鶴見青色会館3階会議室

予約をご希望の方は鶴見青色申告会にお電話ください。 ☎ 045-521-1145

青色俳句会

順不同

『鶴申だより』

青色俳句会

十二月子の兼題 「冬立木」

締切りは十一月十日まで

一月子の兼題

「初手水」

締切りは十二月十日まで

締切日は毎月十日まで(土日祝日の場合は翌日まで)

俳句に因ってご意見ご要望がございましたら事務局までお知らせ下さい。

統括者 時田 幸吉

残りあと歳度観れるかアラ還に	太齋 広幸
出雲にて神無き時も神在月	太齋 広幸
辻地蔵紅葉一葉を肩に載せ	秋山 龍郎
幸ひは己が内にと神無月	秋山 龍郎
実一つ残し散りゆく柿紅葉	大河内 總一郎
色づきし紅葉木ながめ心わく	時田 幸吉
神々もお休みありや神無月	時田 幸吉
若紅葉カナダの旅の香りする	中村 俊光
舞踏会スボットライトは紅葉色	中村 俊光
錦秋の谷間を走る路線バス	川名 富美子
寺めぐり池に写りし紅葉色	川名 富美子
旅の宿ライトアップに紅葉映え	川名 富美子
いつか行く紅葉の京都誘われて	野村 夏美
ふりむけば両手を広げ紅葉見る	野村 夏美
林道を行けばその奥紅葉かな	野村 夏美